

対象の予防接種と助成額等一覧

対象疾病	ワクチンの種類	助成上限額 (接種1回あたり)	助成上限回数 (1人当たり)	備考
1 ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎（ポリオ）、Hib感染症	1-1 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（3種混合ワクチン）	4,600円	3回（1-1から1-5までのワクチンの中から1つを選び、又は複数を組み合わせて、第1欄に掲げる5つの疾病それぞれに対する予防接種として3回分。）	15歳未満
	1-2 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン（4種混合ワクチン）	13,500円		
	1-3 沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオヘモフィルスb型混合ワクチン（5種混合ワクチン）	23,900円		
	1-4 ポリオワクチン	8,900円		
	1-5 乾燥ヘモフィルスb型ワクチン（ヒブワクチン）	10,400円		
2 肺炎球菌感染症	2-1 沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン	10,900円	3回（2-1から2-3までのワクチンの組み合わせは医師の判断による。）	65歳以上
	2-2 沈降15価肺炎球菌結合型ワクチン			
	2-3 沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン			
	2-4 沈降23価肺炎球菌結合型ワクチン	9,100円	1回	
3 麻しん、風しん	3-1 乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）	12,400円	2回（第1欄に掲げる疾病的いずれかのみを対象とする場合に3-1以外のワクチンを使う）	女性に限る
	3-2 乾燥弱毒生麻しんワクチン			
	3-3 乾燥弱毒生風しんワクチン			
4 水痘	4-1 乾燥弱毒生水痘ワクチン	8,600円	2回	
5 日本脳炎	5-1 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン	7,100円	3回	
6 B型肝炎	6-1 組換え沈降B型肝炎ワクチン	5,200円	3回	
7 ヒトバピローマウイルス感染症	7-1 組換え沈降2価ヒトバピローマウイルス様粒子ワクチン	29,600円	3回（7-1から7-3までのワクチンの組み合わせは医師の判断による）	女性に限る
	7-2 組換え沈降4価ヒトバピローマウイルス様粒子ワクチン			
	7-3 組換え沈降9価ヒトバピローマウイルス様粒子ワクチン			
8 インフルエンザ	8-1 インフルエンザHAワクチン	4,000円	1回（ただし、13歳未満の者又は造血幹細胞移植後最初の冬前の時期にあるものにあっては2回。）	
9 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	9-1 乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン	7,100円	2回	

※県要綱に準ずる

注意事項

- ・医療機関で発行する文書に係る文書料は助成対象外となります。
- ・予防接種の費用に対する助成額は、昭和町が定める上限額と接種費用のいずれか少ない額となります。
- ・任意の予防接種となりますので、接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の定める救済制度の対象となります。